

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言の延長を受けて、たつの市社会福祉協議会の対応を次のとおり実施します。(令和3年9月10日付けのお知らせ)

【期間:令和3年9月13日～9月30日】

○会館等については、下記の時間で開館します。

ただし、新宮ふれあい福祉会館及び御津やすらぎ福祉会館の喫茶は休業します。

運営施設名	開館時間	備考
新宮ふれあい福祉会館	9:00～20:00	喫茶休業
御津やすらぎ福祉会館	9:00～17:00	喫茶休業
	火・金曜 9:00～20:00	
老人福祉センター	9:00～17:00	
中央児童館	9:00～16:00	
	土曜 9:00～12:00	

※氏名・住所・連絡先のご提出をお願いしております。

○はつらつの湯・ふれあいの湯については、下記の時間で営業します。

ただし、食堂及び休憩室は休業します。

運営施設名	営業時間	備考
はつらつの湯	10:00～20:00	食堂・休憩室 休業
ふれあいの湯 (新宮ふれあい福祉会館内)	10:00～20:00	休憩室 休業

※受付で、氏名・住所・連絡先をご記入いただいております。

○社協の事業活動については、下記の事業等を中止又は延期します。

事業名	対応
子育てひろば(市社協開設)	中止
手話サロン	中止
地域活動支援センター	中止
ボランティア相談	中止
暮らし支え合い事業	中止
訪問理容サービス事業	中止
高齢者ふれあいのつどい事業	中止
手話ボランティア養成講座	延期

○住民活動については、下記の事業等の活動自粛を要請します。

事業名	対応
小地域福祉活動推進事業	活動自粛を要請
圏域協議体	活動自粛を要請